

2級学科試験問題

☐ が正解の選択肢

問題 8

中小企業退職金共済、小規模企業共済および国民年金基金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

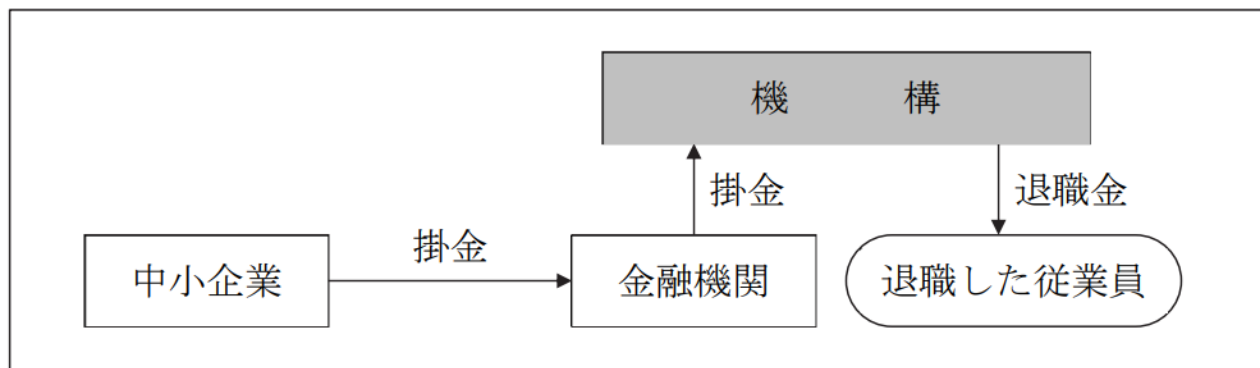
1. 小売業に属する事業を主たる事業として営む事業主は、常時使用する従業員の数が100人以下である場合、原則として、中小企業退職金共済法に規定される中小企業者に該当し、共済契約者になることができる。
2. 中小企業退職金共済の退職金は、被共済者が退職した日に年齢が60歳以上であるなどの要件を満たした場合、被共済者の請求により、退職金の全部または一部を分割払いにすることができる。
3. 小規模企業共済の掛金月額は、共済契約者1人につき、3万円が上限となっている。
4. 国民年金基金の給付には、老齢年金、障害年金、死亡一時金がある。

TAC 2級テキスト

2 制度の仕組みと特徴

事業主は、毎月の掛金を金融機関に納付し、従業員が退職したときは、中退共から従業員に退職金が直接支払われます。

事業主が負担する掛金に対して、国の助成があるのが大きな特徴です。



5 給付

退職金は、一時金払、全額分割払、一部分割払（併用払）の方法から、いずれかを選択して受給します。